

児童手当の拡充に関する意見書

内閣府が10月8日発表した「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」によると、少子化対策で重要な施策については、経済的支援措置を求める声が69.9%で最も多く、経済的支援の具体的な内容としては、保育料・幼稚園費の軽減67.7%、乳幼児医療費無料化45.8%、児童手当の金額の引き上げ44.7%、児童手当の支給対象年齢の引き上げ42.5%などが多く、子育てに対する経済支援への要望が強いことが浮き彫りとなりました。

この調査では、児童手当の有効性についても聞いていますが、少子化対策に「とても役立つ」「役立つ」が合わせて75.6%で、今後の希望について複数回答で聞いたところ、現行制度では小学校3年生までとなっている「対象年齢の引き上げ」が61.3%、「手当の増額」が59.0%となっており、このような声を背景に先の総選挙においても各党の政策で取り上げられたものと思います。

新宿区ではこれまでも、子育てのための経済的支援策として乳幼児医療費助成などを実施してきましたが、来年度からは児童手当の支給対象年齢を中学校3年生まで拡大する方針を打ち出しています。しかしながら、児童手当のような子育て支援策は本来、国の制度として行なわれるべきものと考えます。

よって、新宿区議会は以下のことを要請いたします。

- 1 児童手当の支給対象年齢を拡大すること。
- 2 児童手当の所得制限を緩和すること。
- 3 児童手当の支給額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成17年10月 日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて